

表434 養護老人緊急一時入所事業

在宅の援助を必要とする高齢者（介護保険制度において要支援・要介護の方を除く）が、特別養護老人ホームを1週間程度利用する。

平成22年度

施設数	利用延人員	利用延日数
16	7	73

資料：高齢者事業推進課

表435 自立支援事業Ⅰ

要介護認定の結果、非該当と認定された高齢者に対し、在宅生活を継続し、自立を有効に支援できるように、福祉サービスを適切に提供をする。

平成23年3月

	緊急通報システム事業（人）	福祉電話相談事業（人）
総数	1,366	243
川崎	267	40
大師		25
田島		20
幸	184	27
中原	217	18
高津	213	51
宮前	178	17
多摩	167	18
麻生	140	27

資料：高齢者在宅サービス課

表436 自立支援事業Ⅱ

平成22年度

	日常生活用具給付事業(人)		
	自動消火器	火災警報器	電磁調理器
総数	1	1,158	28

資料：高齢者在宅サービス課